

## 主な改正箇所

### ○p20 「■押印について」を追加

→代理人（行政書士）申請の取扱いを明記した。

### ○p21、22、26、27、28 各一覧表の修正及び加筆

- ・ 審査内容と表標記（マーク）が不一致であったところを修正した。
- ・ 「委任状」「確認書類」を追加した。 など

### ○p29～31 「5（1）常勤役員等（経營業務の管理責任者等）」の修正及び加筆

問合せが多い本項目（「準ずる地位」や「補佐した経験」）について加筆を実施した。

→提出書類を明確にするためのもの。（制度・審査基準の改正はなし）

### ○p32 「5（2）専任技術者」の資格の確認」ア 国家資格者の場合

合格証明書、免許証等の写しを申請書等に添付してください。

※原本確認を廃止した。（一部、原本の提出を求めるものもあり：卒業証明書）

### ○p33 「7 健康保険等の加入状況の確認」の修正及び加筆

問合せが多い本項目（どの書面を提出すればいいか）について表にて整理した。

→提出書類を明確にするためのもの。（制度・審査基準の改正はなし）

### ○p35～40 「VII 事業承継（法第17条の2・第17条の3）」について

- 1 認可申請の手続き
- 2 申請に必要な書類（法定書類）を追加

→事業承継について、手引の充実を図るためのもの。

### ○（別紙）関係

- ・ 記載例、電子申請（JCIP）マニュアル、Q&A、提出書類チェックリスト、建設業許可事務ガイドライン（国土交通省）など手引とともに確認した方がわかりやすい書類関係を「別紙」として一体化した。
- ・ 上記も含め「別紙」を一括ダウンロード（印刷）できるようにした。  
※容量（ページ数）が非常に多くなっている。
- ・ 記載例 様式第二号 工事経歴書（経営事項審査の申請を行わない場合）  
→「完成工事全体の7割を超えるまで又は、10件までのどちらか少ない件数を記載ください。」